

NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

著者 日本ビズアップ株式会社
発行 税理士法人森田会計事務所
〒630-8247
奈良市油阪町456番地 第二森田ビル4F
TEL (0742) 22-3578 FAX (0742) 27-1681

老舗の国分、全方位的な取引を死守 社歴 300 年、丸紅と包括的な協業へ

東京日本橋の食品卸大手の国分といえば老舗中の老舗。1712 年（正徳 2 年）創業の独立系でこれまで同業他社のような業務提携がなかった。それだけ代表的な卸業の大手（おおだな）だ。足元の日本橋・京橋地区再生にも欠かせないリーダーの一人でもある。

その国分が 2015 年 6 月をめどに丸紅と包括的資本・業務提携し初めて協業すると発表した。売上で見るとトップの三菱商事、伊藤忠の食品 2 グループに続く国分・丸紅グループは 2 兆円に届く。「2 兆円クラブ」という勲章も金メダル並みに大きな意味を持つのだ。ここにきてのグループ化の理由には卸大手ならずとも、企業成長を阻む壁がそびえる。業界再編による競争

激化、国内市場縮小、原料価格・燃料費高騰、P B（プライベートブランド）を持つ大手小売企業の台頭と納入価格下げ、または問屋抜きのメーカー直取引、それに食品卸業には収益性が低い宿命があった。国分には新市場開拓が 21 世紀の命題となっていた。

この危機からの脱出に丸紅を「最良のパートナー」に求めた、または丸紅が打診した。しかも丸紅には冷・凍冷蔵・菓子を得意とし、国分の不足を埋める。さらに丸紅には大手小売 2 強との資本関係がない、という「良縁」だった。これまでの全方位取引も死守できる…こうして国分は 4 年連続減益の崖っぷちから立ち直る強力な布陣で新たな時代の幕開けを迎える。

「12 月 30 日」に税制改正大綱が決定 法人実効税率の下げ幅は 2.4% 台で調整

2015 年度税制改正大綱の決定は、当初、年内の公表が危ぶまれていたが、一転、年内の 12 月 30 日に公表することが確実になった。安倍晋三首相は 12 月 15 日、衆院選大勝を受けた記者会見で「年内に経済対策を取りまとめる」と公言。経済対策の柱となる自民党税制改正大綱を年内に策定するよう指示し、これを受けた自民党税制調査会が 12 月 30 日に取りまとめる方針を確認した。

焦点となるのは法人税実行税率の引下げ幅。政府は現在 35%とされている法人税実効税率を来年度からの数年間で 20%台にまで引き下げる方針だが、2015 年度に下げ幅を一気に 2.4%台とする方向で調整に入ったという。

また、株価対策として N I S A（少額投資非課

税制度)の非課税枠を現在の年 100 万円から「120 万円」に拡大するほか、20 歳未満を対象として年 80 万円まで非課税とする「子ども版 N I S A」の創設も検討されている。こちらは祖父母や両親が孫や子どもの名義の口座に投資するもので、将来子ども等が受け取る配当や売却益が非課税になる。そのほか、親や祖父母が子や孫に将来の結婚や出産、育児関連の資金を贈与する場合に、上限 1500 万円まで非課税にする制度を創設する案も検討されている。

消費税の軽減税率の取扱いについては、衆議院選挙で自民公明両党が共通公約として掲げた「消費税率を 10%に引き上げる 2007 年度からの導入を目指す」とする表現がそのまま盛り込まれる方向だ。